

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R5.9定例	公明党	曾田 聡	9/28(木)	一般	部長

1 マイナンバーカードの円滑な普及について

令和5年8月31日時点のマイナンバーカードの保有枚数率は全国で71.7%、本県では75.9%と全国平均より約4ポイント上回り、全国5位となっている。

マイナンバーカードの保有枚数が着実に増える中、マイナンバーと健康保険証との紐付け誤りも確認され、県民の皆様が不安に感じておられる。

マイナンバーカードの活用については、本年2月より全自治体で引越し手続きオンラインサービスが始まり、国の交付金を活用した施設のオンライン予約や避難所の受付管理、書かない窓口等の事業創出のほか、民間では、銀行口座開設やエンタメなどで本人確認に利用されている。

全国の自治体そして民間事業者でもマイナンバーカードの利活用は着実に進んでおり、国民の保有枚数の増加速度に比例して、サービスの数が今後増えていくと考える。

本県においても、様々な場面において利活用が期待できることから、市町や国とも連携しながら、引き続き、PR等を通じて県民の皆様に普及させていく必要があると感じている。

県では、マイナンバーカードの円滑な普及にどのように取り組まれるのか、ご所見を伺う。

マイナンバーカードの円滑な普及についてのお尋ねにお答えします。

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものです。

このため、県では、その普及促進に向け、国のマイナポイント事業に合わせた集中的な広報や、デジタルに不慣れな方の取得申請を支援するための、県行政書士会の協力による申請サポートの実施など、国や市町と連携し、様々な取組を進めてきました。

そうした取組などにより、県民の4分の3以上の方がマイナンバーカードを取得されたところであり、今後は、未申請の方に対するカードの取得促進とともに、カードが生活の様々な場面で便利に使えるようにするための取組を拡げていく必要があると考えています。

まず、カードの取得促進に向けては、県内でも、郵便局における申請サポートや、福祉施設や高齢世帯への戸別訪問による出張申請受付などの取組も行われていることから、こうした取組を各市町と共有し、よりきめ細やかな対応へとつなげてまいります。

次に、カードの利用場面の拡大に向けては、Y-BASEに新たに設置した、市町のデジタル・ガバメント支援専用窓口を通じて、「書かない窓口」など、マイナンバーカードを活用した先進事例の紹介や、具体化に向けた相談対応などを行っています。

これまでに、市町からは、バスなどの公共交通機関における乗車割引へのマイナンバーカードの活用など、様々な取組への照会や相談が寄せられていることから、引き続き、市町のニーズに応じた伴走支援を行っていきます。

また、お示しのように、全国では、国の交付金を活用したマイナンバーカードの活用事例も様々生まれているため、こうした情報も、県と市町の連携会議で共有しながら、市町に対して積極的な取組を促し、サービスの実装へとつなげていきたいと考えています。

さらに、県内で実装されたマイナンバーカードを活用したサービスについては、県のホームページ等で紹介するなど、広くPRを行い、カードの普及拡大にも活かしてまいります。

県としては、国や市町との連携の下、マイナンバーカードの円滑な普及に向けた取組を、今後も積極的に進めてまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R5.9 定例	公明党	曾田 聡	9/28(木)	一般	部長

2 動物愛護の推進について

近年、犬猫の引取り数と殺処分数は、全国的に減少傾向にあるが、まだ多くの犬猫が人間の都合で飼われ、遺棄され野良犬・野良猫となって捕獲・引き取られ殺処分されている。

①岡山県では、動物愛護センターに引き取られた犬猫の殺処分の直前に、保護活動ボランティアがレスキューを行い、様々なケアや訓練を行った上で、里親への譲渡を行っている。

このようなセンターとボランティア団体との協働の仕組みは、平成21年度から始まり、岡山県ではここ数年間、犬猫の殺処分は行われていない。

殺処分ゼロを目指して、山口県動物愛護センターが中心となって保護活動ボランティアの方々との協働をどのように推進されるのか県の所見を伺う。

②殺処分ゼロを目指すうえで、飼主のいない不幸な犬猫を減らすため、また、多頭飼育崩壊を招かないためにも、不妊去勢手術が有効的な手段と考える。

岡山県では、令和4年度は、地域猫活動の一環として、猫の不妊去勢手術をセンター自ら実施したと聞いている。

保護活動ボランティアの方々には、生活の一部を保護活動に捧げて取り組んでおられる。県内の一部の市町は不妊去勢手術助成制度に取り組まれているが、県として不妊去勢手術にどのように取り組まれるのか所見を伺う。

動物愛護の推進についての2点のお尋ねにお答えします。

まず、保護活動ボランティアとの協働についてです。

県では、動物愛護管理推進計画に基づき、動物愛護団体等の理解と協力をいただきながら、犬猫の引取り数や殺処分数の削減に向けて、適正飼養の普及や譲渡の推進に取り組んでいます。

まず、適正飼養の普及については、毎年9月と10月の「動物の飼い方マナーアップ強化期間」を中心に、動物愛護団体等と連携してイベントを開催し、団体等の活動を紹介するパネルも活用しながら、終生飼養や所有者明示等の重点的・効果的な啓発を行っています。

また、譲渡の推進については、譲渡先の拡大を図るため、仲介者となる団体等の登録を促進するとともに、動物愛護センターと団体等との合同譲渡会などを通じて、譲渡機会の拡充に努めています。

こうした取組により、本県の犬猫の殺処分数は、10年前と比べて5%以下に減少したところです。

さらに、譲渡を円滑に進め、団体等の負担軽減にもつなげるよう、従来から実施してきたマイクロチップ装着やノミ等の寄生虫駆除に加え、今年度から新たに、感染症予防のワクチン接種を各保健所において開始したところです。

加えて、今後、やむを得ず県が引き取った離乳前の子猫を動物保護ボランティアが一時的に自宅等で預かり、譲渡につなげる、いわゆる「ミルクボランティア」についても、新たな取組として検討したいと考えています。

次に、犬猫の不妊去勢手術についてです。

不妊去勢手術は、望まない繁殖を防止する有効な措置であり、飼主の責任において行うことが基本であると考えています。

このため、県としては、まずは、飼主への周知が進むよう、市町、県獣医師会、動物愛護団体等と連携して、終生飼養や繁殖制限の重要性などの普及啓発に積極的に取り組むこととしており、現時点、不妊去勢手術への助成は考えていないところです。

また、地域で不妊去勢措置や飼養管理を行う「地域猫活動」の促進に向けては、山口大学共同獣医学部との協定に基づき、大学が安い費用で手術を実施する支援制度を設けており、今後も本制度を周知し、活用を促してまいります。

県としては、犬猫の殺処分の削減に向けて、引き続き、動物愛護団体等と連携し、適正飼養の普及啓発や譲渡の拡大に努めるなど、動物愛護の推進に取り組んでまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R5.9 定例	公明党	曾田 聡	9/28(木)	一般	部長

3 ゼロゼロ融資の返済の円滑化について

コロナ禍の資金繰り支援策として実施された「民間ゼロゼロ融資」だが、その返済開始が今年7月からピークを迎え、令和6年4月にかけて集中する。

政府は今年1月から、ゼロゼロ融資からの借換を保証する「コロナ借換保証」制度を開始し、事業者の返済負担を軽減し、中小企業の経営を支えようとしている。

県では、コロナ禍における「民間ゼロゼロ融資」の融資実績は、14,577件、約2,413億円となっている。

これらの返済もピークを迎える中、国の「コロナ借換保証」を活用した「借換特別資金」が利用され、令和4年度に215件、約51億円、令和5年度に入ると8月末現在までに659件、約140億円と増加している。

このほか、融資のリスクにおける信用保証料の支援事業として、令和3年9月から令和5年8月末の間、663件、約3,500万円の補助を行っている。

資金繰りの面で厳しく、返済できる状況ではない県内中小企業が「借換特別資金」を利用して収益力を改善していけるよう、返済の円滑化に向けた中小企業支援にどのように取組まれるのか、伺う。

ゼロゼロ融資の返済の円滑化についてのお尋ねにお答えします。

ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、地域経済を支える中小企業が事業を継続し、成長・発展していくためには、返済の負担軽減に向けた資金繰り支援や、経営力の再構築に向け

た伴走支援など、事業者のニーズに応じた支援が重要と考えています。

まず、資金繰り支援については、中小企業者の事業継続に必要な借換需要等に対応するため、国の借換保証を活用して、県制度融資における借換資金の融資枠を400億円に拡大し、資金供給に万全を期すこととしています。

特に経営状況の苦しい中小企業者には、融資期間15年、融資限度額2億8千万円の借換が可能な「活性化枠」により、経営改善計画の策定時に、中小企業活性化協議会等によるサポートを通じて、中小企業の活力の再生を図ってまいります。

また、ゼロゼロ融資の返済計画の見直し時に生じる、追加の信用保証料の全額補助制度を運用し、金融機関による返済期間や据置期間の延長等の積極的な提案を後押しし、中小企業の負担を軽減します。

次に、伴走支援については、金融機関等が経営課題に直面する事業者との対話を通じ、ノウハウを生かした定期的な訪問相談など、事業者に寄り添った支援を行っています。

こうした中、国においては、中小企業の経営改善や再生支援の加速化に向けて、信用保証協会や金融機関等の支援体制の強化など、総合的な支援策を策定し、取組を進めていくこととしています。

この国の支援策と連携し、県や支援機関等から構成する「山口県中小企業支援ネットワーク」を生かして、金融機関等が行う伴走支援の充実を図るとともに、事業者の実情に応じた支援制度の紹介や相談対応など、関係機関が一体となって経営改善支援の深化を図ってまいります。

県としては、中小企業が融資を円滑に返済し、事業活動を継続・発展していけるよう、関係機関とも緊密に連携し、中小企業支援に積極的に取り組んでまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R5.9定例	公明党	曾田 聡	9/28(木)	一般	部長

4 交通系 I Cカードの鉄道網への更なる推進について

県外客が多い野外音楽イベントやレノファ山口の試合の際は、新山口駅で切符を買う長い行列ができる。

私は、平成30年2月議会で、鉄道と路線バスの交通系 I Cカードの早期整備について質問し、県からは、I Cカードについて全県的な普及が早期に進むよう、積極的に取り組んでいく、との答弁があった。

本年4月より J R 西日本では、県内の山陽本線すべての駅と、山口線の山口駅、湯田温泉駅で、I Cカードが利用できるよう整備され、また、県内バス事業者でも I Cカードが利用できるよう整備が進められている。

しかし、乗り換えのできる山陽本線各駅から先の移動は I Cカードの利用ができない状況が続いている。県内の各支線で利用でき、J R の各駅から路線バス等でシームレスに接続できれば、その利用度は、各段にアップするものと考える。

そこで、交通系 I Cカードの鉄道網への更なる推進について、県は、どのように取り組んでいくのか、伺う。

交通系 I Cカードの鉄道網への更なる推進についてのお尋ねにお答えします。

キャッシュレスで交通機関の利用が可能となる交通系 I Cカードは、地域住民のみならず観光客にとっても利便性の向上につながることから、県では、I Cカードが早期に広く利用可能となるよう、取組を進めているところです。

具体的には、路線バスについては、国や市町と協調して、

令和2年度から、バス事業者におけるＩＣカードの導入費用に対して支援を行ってきたところであり、本年度末までに、県内で運行する路線バスの約９割の車両に導入が完了する見込みとなっています。

また、鉄道については、これまでもＪＲに対し、ＩＣカードの利用区間の拡大を要望してきたところであり、その結果、お示しのように、本年４月から、山陽本線の県内全ての駅と、山口線の山口駅及び湯田温泉駅でＩＣカードが利用できるよう整備されたところです。

しかしながら、現状においては、山陽本線を除く路線のほとんどの駅でＩＣカードが利用できないため、未導入の駅を利用する場合には、切符の購入が必要であり、ＩＣカードの導入効果が限定的なものとなっています。

このため、県では、鉄道におけるＩＣカードの利用区間を、県内全ての路線へ早期に拡大し、地域住民の日常生活や観光客の利便性の更なる向上を図ることで、路線や地域の活性化につなげていく必要があると考えています。

県としては、今後とも、ＪＲに対して、交通系ＩＣカードの鉄道網での全県的な導入が進むよう、あらゆる機会を活用し、粘り強く要望してまいります。

議会名	所属会派	質問者	質問日	区分	答弁
R5.9 定例	公明党	曾田 聡	9/28 (木)	一般	知事

5 流域治水について

6月から7月にかけて、全国的に線状降水帯をはじめとする豪雨が発生したが、こうしたこれまで経験したことがない豪雨が頻繁に発生していることを認識し、国や県・市町が発する危機情報に関心を示し、早めの避難行動が必要と思う。

国交省が推進する「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体などが協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめ、これまでに全国109の一級水系、約500の二級水系で策定・公表されている。

水災害リスクの増大に備えるためには、従来の治水対策に加え、集水域から氾濫域までを一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を進める必要がある。

6月30日から7月1日にかけての豪雨では、榎野川両岸の住宅地に雨水が流れ込み、多くの家屋が床下・床上浸水し、住宅地に押し寄せた水の恐ろしさを目の当たりにした。

そこで尋ねる。国は、一級水系だけではなく県が管理する二級水系においても流域治水プロジェクトの策定を求め、公表した。今後、県では策定された計画に基づいて流域治水をどのように進めていく考えか、所見を伺う。

曾田議員の御質問のうち、私からは、流域治水についてのお尋ねにお答えします。

近年、気候変動に起因する記録的な集中豪雨等による災害

が、全国で頻発・激甚化している中、本県においても、この度の梅雨前線豪雨により、甚大な被害が発生しました。

私は、こうした災害から県民の生命・財産を守るためには、河川管理者がこれまで実施してきた治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して、水害を軽減する「流域治水」に取り組むことが極めて重要であると考えています。

このため、県では、市町等と連携し、過去の被害状況等を踏まえ、優先度の高い26の二級水系において、具体的な対策を取りまとめた流域治水プロジェクトを策定し、河川改修や下水道施設の整備などのハード対策や、住民への的確な情報提供等のソフト対策を進めていくこととしています。

具体的には、まずハード対策として、お示しの樫野川などにおいて、中長期的な視点で川幅の拡幅や堤防の整備などを着実に進めるとともに、短期的に効果を発現する河床掘削^{かしょうくっさく}等の対策を集中的に実施してまいります。

あわせて、河川管理者以外が実施主体となる下水道施設や砂防堰堤の整備、治山対策や森林の整備・保全等についても、着実に進むよう連携して取り組んでまいります。

次に、ソフト対策として、住民の確実な避難行動に繋がるよう、雨量や水位、監視カメラによる河川の状況等、危険度を判断するために必要な情報をリアルタイムで提供するとともに、全ての県管理河川で洪水浸水想定区域図の作成を進めることとしています。

また、市町においても、防災拠点となる庁舎の機能強化や、民間住宅等に設置する雨水浸透枡への助成制度などの対策が進められているところです。

これらプロジェクトに位置付けた取組については、定期的なフォローアップや、関係者による進捗状況の共有、新たな取組の追加なども行いながら、着実に進めていくこととして

います。

さらに、こうした取組を進めるにあたっては、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算等も積極的に活用するなど、一層の加速化に努めていきます。

私は、県民の暮らしの安心・安全は、あらゆることの基本であるとの認識の下、市町や関係機関と緊密に連携し、流域治水プロジェクトに掲げる対策を積極的に進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係参与員よりお答え申し上げます。